(12)公開特許公報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

(11)特許出願公開番号 特開2007-248093 (P2007-248093A)

(43) 公開日 平成19年9月27日 (2007.9.27)

(51) Int.C1.		FΙ			テーマコード (参考)
GO1N 21/35	(2006.01)	GO1N	21/35	Z	2G059
GO1N 21/00	(2006.01)	GO1N	21/00	В	

審査請求 未請求 請求項の数 14 OL (全 28 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	寺願2006-68515 (P2006-68515) 平成18年3月14日 (2006.3.14)	(71) 出願人	000001443 カシオ計算機株式会社 東京都渋谷区本町1丁目6番2号
		(74)代理人	100090619
			弁理士 長南 満輝男
		(72)発明者	山口道也
			東京都八王子市石川町2951番地の5
			カシオ計算機株
			式会社八王子技術センター内
		Fターム (参	考) 2G059 AA02 BB08 BB16 EE01 EE02
			ННО1 ККО9 ММО1

(54) 【発明の名称】 膜評価方法

(57)【要約】

【課題】 被測定膜を形成するアクティブ基板が赤外線 の吸収が大きいガラス基板であっても、被測定膜の実用 的な赤外吸収スペクトルを得ることができるようにする

【解決手段】 アクティブ基板1の上面に赤外線反射層 (支持膜)31を形成し、赤外線反射層(支持膜)31 の上面に形成されたゲート絶縁膜13を被測定膜32と し、且つ、被測定膜32に測定用開口部33を形成する 。そして、測定用開口部33を介して露出された赤外線 反射層(支持膜)31に赤外線を照射し、それによって 反射された赤外線を検出し、この検出結果から支持膜用 赤外吸収スペクトルを得る。また、被測定膜32に赤外 線を照射し、被測定膜32を透過して赤外線反射層31 で反射された赤外線を検出し、この検出結果から被測定 膜用赤外吸収スペクトルを得る。そして、被測定膜用赤 外吸収スペクトルを得る。そして、被測定膜用赤 外吸収スペクトルを得る。そして、被測定膜用赤 外吸収スペクトルから支持膜用赤外吸収スペクトルを差 し引くと、被測定膜32の正味の赤外吸収スペクトルが 得られる。



【選択図】 図3

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板上に形成された赤外線反射層に赤外線を照射し、それによって反射された赤外線を 検出し、この検出結果から赤外線反射層用赤外吸収スペクトルを得る工程と、

前記赤外線反射層の一部を露出して形成された被測定膜に赤外線を照射し、前記被測定膜を透過して前記赤外線反射層で反射された赤外線を検出し、この検出結果から被測定膜用赤外吸収スペクトルを得る工程と、

前記被測定膜用赤外吸収スペクトルから前記赤外線反射層用赤外吸収スペクトルを差し引いて前記被測定膜の正味の赤外吸収スペクトルを得る工程と、

を有することを特徴とする膜評価方法。

【請求項2】

基板上に形成された赤外線反射層の一部を露出して支持膜が形成され、該支持膜の一部 を露出して被測定膜が形成されている試料を準備する工程と、

前記赤外線反射層上の前記支持膜に赤外線を照射し、前記支持膜を透過して前記赤外線 反射層で反射された赤外線を検出し、この検出結果から支持膜用赤外吸収スペクトルを得 る工程と、

前記支持膜上の被測定膜に赤外線を照射し、前記被測定膜を透過して前記赤外線反射層で反射された赤外線を検出し、この検出結果から被測定膜用赤外吸収スペクトルを得る工程と、

前 記 被 測 定 膜 用 赤 外 吸 収 ス ペ ク ト ル か ら 前 記 支 持 膜 用 赤 外 吸 収 ス ペ ク ト ル を 差 し 引 い て 20 前 記 被 測 定 膜 の 正 味 の 赤 外 吸 収 ス ペ ク ト ル を 得 る 工 程 と 、

を有することを特徴とする膜評価方法。

【請求項3】

請求項1または2に記載の発明において、前記赤外線反射層は、前記基板上に形成され た薄膜トランジスタの電極と同一の材料によって同時に形成されることを特徴とする膜評 価方法。

【請求項4】

赤外線に対して透明な基板上に形成された被測定膜を準備する工程と、

赤外線に対して透明な基板に赤外線を照射し、それを透過した赤外線を検出し、この検出結果から赤外線に対して透明な基板用赤外吸収スペクトルを得る工程と、

前記赤外線に対して透明な基板上に形成された被測定膜に赤外線を照射し、前記被測定 膜および前記赤外線に対して透明な基板を透過した赤外線を検出し、この検出結果から被 測定膜用赤外吸収スペクトルを得る工程と、

前 記 被 測 定 膜 用 赤 外 吸 収 ス ペ ク ト ル か ら 前 記 赤 外 線 に 対 し て 透 明 な 基 板 用 赤 外 吸 収 ス ペ ク ト ル を 差 し 引 い て 前 記 被 測 定 膜 の 正 味 の 赤 外 吸 収 ス ペ ク ト ル を 得 る 工 程 と 、

を有することを特徴とする膜評価方法。

【請求項5】

赤外線に対して透明な基板上に形成された支持膜の一部を露出して形成された被測定膜を準備する工程と、

前 記 赤 外 線 に 対 し て 透 明 な 基 板 上 に 形 成 さ れ た 支 持 膜 に 赤 外 線 を 照 射 し 、 そ れ を 透 過 し 40 た 赤 外 線 を 検 出 し 、 こ の 検 出 結 果 か ら 支 持 膜 用 赤 外 吸 収 ス ペ ク ト ル を 得 る 工 程 と 、

前記支持膜上の一部を露出して形成した被測定膜に赤外線を照射し、前記被測定膜および前記支持膜、前記赤外線に対して透明な基板を透過した赤外線を検出し、この検出結果から被測定膜用赤外吸収スペクトルを得る工程と、

前 記 被 測 定 膜 用 赤 外 吸 収 ス ペ ク ト ル か ら 前 記 支 持 膜 用 赤 外 吸 収 ス ペ ク ト ル を 差 し 引 い て 前 記 被 測 定 膜 の 正 味 の 赤 外 吸 収 ス ペ ク ト ル を 得 る 工 程 と 、

を有することを特徴とする膜評価方法。

【請求項6】

請求項4または5に記載の発明において、前記基板が赤外線透過部材でない場合、被測 定膜を含む素子を形成し、前記素子の一部を残して測定基板上に移動する工程を有するこ

10

とを特徴とする膜評価方法。

【請求項7】

請求項6に記載の発明において、前記素子は、前記基板上に形成された薄膜トランジス タの電極と同一の材料によって同時に形成されることを特徴とする膜評価方法。

【請求項8】

基 板 上 に 形 成 さ れ た 赤 外 線 発 生 層 で 発 生 し た 赤 外 線 を 直 接 検 出 し 、 こ の 検 出 結 果 か ら 赤 外 線 発 生 層 用 赤 外 吸 収 ス ペ ク ト ル を 得 る 工 程 と 、

前記赤外線発生層で発生した赤外線が前記赤外線発生層上の一部に形成された被測定膜を透過し、この透過した赤外線を検出し、この検出結果から被測定膜用赤外吸収スペクトルを得る工程と、

前記被測定膜用赤外吸収スペクトルから前記赤外線発生層用赤外吸収スペクトルを差し引いて前記被測定膜の正味の赤外吸収スペクトルを得る工程と、

を有することを特徴とする膜評価方法。

【請求項9】

基 板 上 に 形 成 さ れ た 赤 外 線 発 生 層 の 一 部 を 露 出 し て 支 持 膜 が 形 成 さ れ 、 該 支 持 膜 の 一 部 を 露 出 し て 被 測 定 膜 が 形 成 さ れ た 試 料 を 準 備 す る 工 程 と 、

前記赤外線発生層で発生した赤外線が前記赤外線発生層上の一部に形成された支持膜を透過し、この透過した赤外線を検出し、この検出結果から支持膜用赤外吸収スペクトルを得る工程と、

前 記 赤 外 線 発 生 層 で 発 生 し た 赤 外 線 が 前 記 赤 外 線 発 生 層 上 の 一 部 に 形 成 さ れ た 支 持 膜 お 20 よ び 被 測 定 膜 を 透 過 し 、 こ の 透 過 し た 赤 外 線 を 検 出 し 、 こ の 検 出 結 果 か ら 被 測 定 膜 用 赤 外 吸 収 ス ペ ク ト ル を 得 る 工 程 と 、

前 記 被 測 定 膜 用 赤 外 吸 収 ス ペ ク ト ル か ら 前 記 支 持 膜 用 赤 外 吸 収 ス ペ ク ト ル を 差 し 引 い て 前 記 被 測 定 膜 の 正 味 の 赤 外 吸 収 ス ペ ク ト ル を 得 る 工 程 と 、

を有することを特徴とする膜評価方法。

【請求項10】

基板上に形成された赤外線検出層に赤外線を照射し、前記赤外線検出層で該赤外線検出 層に照射された赤外線を検出し、この検出結果から赤外線検出層用赤外吸収スペクトルを 得る工程と、

前記赤外線検出層上の一部に形成された被測定膜に赤外線を照射し、前記被測定膜を透 30 過した赤外線を前記赤外線検出層で検出し、この検出結果から被測定膜用赤外吸収スペク トルを得る工程と、

前 記 被 測 定 膜 用 赤 外 吸 収 ス ペ ク ト ル か ら 前 記 赤 外 線 検 出 層 用 赤 外 吸 収 ス ペ ク ト ル を 差 し 引 い て 前 記 被 測 定 膜 の 正 味 の 赤 外 吸 収 ス ペ ク ト ル を 得 る 工 程 と 、

を有することを特徴とする膜評価方法。

【請求項11】

基 板 上 に 形 成 さ れ た 赤 外 線 検 出 層 の 一 部 が 露 出 し て 形 成 さ れ た 支 持 膜 と 、 該 支 持 膜 の 一 部 が 露 出 し て 形 成 さ れ た 被 測 定 膜 を 準 備 す る 工 程 と 、

前 記 赤 外 線 検 出 層 上 の 一 部 を 露 出 し て 形 成 さ れ た 前 記 支 持 膜 に 赤 外 線 を 照 射 し 、 前 記 赤 外 線 検 出 層 で 該 赤 外 線 検 出 層 に 照 射 さ れ た 赤 外 線 を 検 出 し 、 こ の 検 出 結 果 か ら 支 持 膜 用 赤 外 吸 収 ス ペ ク ト ル を 得 る 工 程 と 、

40

10

前記支持膜上の一部に形成された被測定膜に赤外線を照射し、前記被測定膜を透過した赤外線を前記赤外線検出層で検出し、この検出結果から被測定膜用赤外吸収スペクトルを得る工程と、

前 記 被 測 定 膜 用 赤 外 吸 収 ス ペ ク ト ル か ら 前 記 支 持 膜 用 赤 外 吸 収 ス ペ ク ト ル を 差 し 引 い て 前 記 被 測 定 膜 の 正 味 の 赤 外 吸 収 ス ペ ク ト ル を 得 る 工 程 と 、

を有することを特徴とする膜評価方法。

【請求項12】

請求項1~11のいずれかに記載の発明において、前記基板はガラス基板であることを 特徴とする膜評価方法。

(4)

【請求項13】

請求項1~11のいずれかに記載の発明において、前記被測定膜は複数種類の被測定膜 からなることを特徴とする膜評価方法。

【請求項14】

請求項1~11のいずれかに記載の発明において、前記被測定膜は、前記基板上に形成 された薄膜トランジスタを構成する膜およびその上に形成されたオーバーコート膜のうち の少なくとも1つの膜と同一の材料によって同時に形成されることを特徴とする膜評価方 法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

10

20

この発明は、膜の状態を該膜の赤外吸収スペクトルを測定して評価する膜評価方法に関する。

【背景技術】

[0002]

膜の状態を該膜の赤外吸収スペクトルを測定して評価する従来の膜評価方法には、基板上に被測定膜と同一の材料によって成膜された膜厚が異なる複数の標準膜の赤外吸収スペクトルを測定し、各標準膜の赤外吸収スペクトルの各吸収ピークのうちの膜厚に依存しない表面に関する吸収ピークの波数をバックグラウンド情報として特定し、基板上に形成された被測定膜の赤外吸収スペクトルを測定し、これにより得られた被測定膜情報からバックグラウンド情報を差し引くことにより、被測定膜の表面状態を評価するようにした方法がある(例えば、特許文献1参照)。

[0003]

【特許文献1】特開平9-61242号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、上記従来の膜評価方法では、被測定膜を形成するための基板がガラス基 板等のように赤外線の吸収が大きい基板である場合には、基板による赤外線の吸収が大き いため、被測定膜の表面での赤外線の反射が微弱となり、得られる被測定膜の赤外吸収ス 30 ペクトルが実用的でないという問題がある。

【 0 0 0 5 】

そこで、この発明は、被測定膜を形成するための基板がガラス基板等のように赤外線の 吸収が大きい基板であっても、被測定膜の実用的な赤外吸収スペクトルを得ることができ る膜評価方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 6 】

上記目的を達成するため、請求項1に記載の発明は、基板上に形成された赤外線反射層 に赤外線を照射し、それによって反射された赤外線を検出し、この検出結果から赤外線反 射層用赤外吸収スペクトルを得る工程と、前記赤外線反射層上の一部に形成された被測定 膜に赤外線を照射し、前記被測定膜を透過して前記赤外線反射層で反射された赤外線を検 出し、この検出結果から被測定膜用赤外吸収スペクトルを得る工程と、前記被測定膜用赤 外吸収スペクトルから前記赤外線反射層用赤外吸収スペクトルを差し引いて前記被測定膜 の正味の赤外吸収スペクトルを得る工程と、を有することを特徴とするものである。 請求項4に記載の発明は、赤外線に対して透明な基板上に形成された被測定膜を準備す る工程と、赤外線に対して透明な基板に赤外線を照射し、それを透過した赤外線を検出し 、この検出結果から赤外線に対して透明な基板用赤外吸収スペクトルを得る工程と、前記 赤外線に対して透明な基板を透過した赤外線を照射し、この検出結果から被測定膜

用 赤 外 吸 収 ス ペ ク ト ル を 得 る 工 程 と 、 前 記 被 測 定 膜 用 赤 外 吸 収 ス ペ ク ト ル か ら 前 記 赤 外 線

に対して透明な基板用赤外吸収スペクトルを差し引いて前記被測定膜の正味の赤外吸収ス ペクトルを得る工程と、を有することを特徴とするものである。

(5)

請求項8に記載の発明は、基板上に形成された赤外線発生層で発生した赤外線を直接検 出し、この検出結果から赤外線発生層用赤外吸収スペクトルを得る工程と、前記赤外線発 生層で発生した赤外線が前記赤外線発生層上の一部に形成された被測定膜を透過し、この 透過した赤外線を検出し、この検出結果から被測定膜用赤外吸収スペクトルを得る工程と 、前記被測定膜用赤外吸収スペクトルから前記赤外線発生層用赤外吸収スペクトルを差し 引いて前記被測定膜の正味の赤外吸収スペクトルを得る工程と、を有することを特徴とす るものである。

請求項10に記載の発明は、基板上に形成された赤外線検出層に赤外線を照射し、前記 10 赤外線検出層で該赤外線検出層に照射された赤外線を検出し、この検出結果から赤外線検 出層用赤外吸収スペクトルを得る工程と、前記赤外線検出層上の一部に形成された被測定 膜に赤外線を照射し、前記被測定膜を透過した赤外線を前記赤外線検出層で検出し、この 検出結果から被測定膜用赤外吸収スペクトルを得る工程と、前記被測定膜用赤外吸収スペ クトルから前記赤外線検出層用赤外吸収スペクトルを差し引いて前記被測定膜の正味の赤 外吸収スペクトルを得る工程と、を有することを特徴とするものである。

【発明の効果】

[0007]

請求項1に記載の発明によれば、基板上に形成された赤外線反射層上の一部に被測定膜 を形成しているので、被測定膜を形成するための基板がガラス基板等のように赤外線の吸 収が大きい基板であっても、赤外線反射層で反射されるから基板の影響を受けずに被測定 膜の実用的な赤外吸収スペクトルを得ることができる。

請求項4に記載の発明によれば、赤外線に対して透明な基板上に形成された被測定膜を 準備しているので、被測定膜を形成するための基板がガラス基板等のように赤外線の吸収 が大きい基板であっても、赤外線に対して透明な基板にて測定が行われるので、基板の影響を受けずに被測定膜の実用的な赤外吸収スペクトルを得ることができる。

請求項8に記載の発明によれば、基板上に形成された赤外線発生層上の一部に被測定膜 を形成しているので、被測定膜を形成するための基板がガラス基板等のように赤外線の吸 収が大きい基板であっても、赤外線発生層で発生されるから基板の影響を受けずに被測定 膜の実用的な赤外吸収スペクトルを得ることができる。

請求項10に記載の発明によれば、基板上に形成された赤外線検出層上の一部に被測定 膜を形成しているので、被測定膜を形成するための基板がガラス基板等のように赤外線の 吸収が大きい基板であっても、赤外線検出層で検出されるから基板の影響を受けずに被測 定膜の実用的な赤外吸収スペクトルを得ることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【 0 0 0 8 】

(第1実施形態)

図1はこの発明の第1実施形態としての膜評価方法で評価するための被測定膜を備えた 液晶表示パネルの一例の平面図を示す。この液晶表示パネルは、スイッチング素子として の薄膜トランジスタを備えたアクティブマトリクス型であり、ガラス基板からなるアクテ ィブ基板1と同じくガラス基板からなる対向基板2とがほぼ方形枠状のシール材(図示せ ず)を介して貼り合わされ、シール材の内側における両基板1、2間に液晶(図示せず) が封入されたものからなっている。この場合、アクティブ基板1の相隣接する2辺は対向 基板2から突出され、これらの突出部1aの上面には液晶駆動用の半導体チップ3が搭載 されている。

[0009]

次に、図2は図1のA部(被測定膜32の部分)の拡大平面図を示し、図3は図2のII I-III線に沿う断面図およびアクティブ基板1上の薄膜トランジスタ4の部分の断面図を 示す。まず、薄膜トランジスタ4の部分について説明する。アクティブ基板1の上面の所 定の箇所にはクロム等からなるゲート電極11および該ゲート電極11に接続された走査 30

20

ライン12が設けられている。

[0010]

ゲート電極11および走査ライン12を含むアクティブ基板1の上面には窒化シリコン からなるゲート絶縁膜13が設けられている。ゲート電極11上におけるゲート絶縁膜1 3の上面の所定の箇所には真性アモルファスシリコンからなる半導体薄膜14が設けられ ている。ゲート電極11上における半導体薄膜14の上面の所定の箇所には窒化シリコン からなるチャネル保護膜15が設けられている。

[0011]

チャネル保護膜15の上面両側およびその両側における半導体薄膜14の上面にはn型 アモルファスシリコンからなるオーミックコンタクト層16、17が設けられている。一 方のオーミックコンタクト層16の上面にはクロム等からなるソース電極18が設けられ ている。他方のオーミックコンタクト層16の上面およびゲート絶縁膜13の上面の所定 の箇所にはクロム等からなるドレイン電極19および該ドレイン電極19に接続されたデ ータライン20が設けられている。

そして、ゲート電極11、ゲート絶縁膜13、半導体薄膜14、チャネル保護膜15、 オーミックコンタクト層16、17、ソース電極18およびドレイン電極19により、逆 スタガ(ボトムゲート)構造の薄膜トランジスタ4が構成されている。 [0013]

薄膜トランジスタ 4 およびデータライン 2 0 を含むゲート絶縁膜 1 3 の上面には窒化シ 20 リコンからなるオーバーコート膜21が設けられている。ソース電極18の所定の箇所に 対応する部分におけるオーバーコート膜21にはコンタクトホール22が設けられている 。

オーバーコート 膜 2 1 の 上面 の 所 定 の 箇 所 に は I T O 等 の 透 明 導 電 材 料 か ら な る 画 素 電 極23がコンタクトホール22を介してソース電極18に接続されて設けられている。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 & 4 \end{bmatrix}$

次に、被測定膜32の部分について、図2および図3を参照して説明する。アクティブ 基板1の突出部1aの上面の所定の箇所には、赤外線を反射する金属材料であるクロム等 からなる平面長方形状の赤外線反射層(支持膜)31が設けられている。赤外線反射層3 1 を含むアクティブ基板 1 の突出部 1 a の上面にはゲート絶縁膜 1 3 が設けられている。 [0015]

この場合、赤外線反射層31の上面に設けられたゲート絶縁膜13は、被測定膜32と なっている。赤外線反射層31の図2における右半分の中央部に対応する部分における被 測 定 膜 3 2 に は 平 面 正 方 形 状 の 測 定 用 開 口 部 3 3 が 設 け ら れ て い る 。 被 測 定 膜 3 2 お よ び その測定用開口部33は、オーバーコート膜21に設けられた開口部34を介して露出さ れている。

[0016]

ここで、 被 測 定 膜 32の部 分のサイズの - 例 について 説 明 する。 この 場 合の 膜 評 価 方 法 で使用する顕微赤外分光装置(図示せず)の測定面積は30µm ~100µm であり 、測定面積の大きい方が信号対バックグラウンド(S/N)が良くなる。そこで、被測定 膜 3 2 の測定用開口部 3 3 のサイズは 1 0 0 μ m であり、この測定用開口部 3 3 の図 2 において左側に隣接する被測定膜32のサイズは100μm よりもやや大きくなってい る。

[0017]

さて、 被 測 定 膜 3 2 (つま り ゲート 絶 縁 膜 1 3) の 化 学 状 態 を 評 価 す る 場 合 に は 、 ま ず 、 赤 外 線 反 射 層 (支 持 膜) 3 1 を 測 定 す る た め 、 顕 微 赤 外 分 光 装 置 の 赤 外 光 源 か ら 出 た 赤 外 線 が 被 測 定 膜 3 2 の 測 定 用 開 口 部 3 3 を 介 し て 赤 外 線 反 射 層 (支 持 膜) 3 1 に 照 射 さ れ ると、それによって反射された赤外線が赤外検出器で検出され、この検出結果から支持膜 用赤外吸収スペクトルが得られる。

[0018]

次 に 、 顕 微 赤 外 分 光 装 置 の 赤 外 光 源 か ら 出 た 赤 外 線 が 被 測 定 膜 3 2 に 照 射 さ れ る と 、 被 50

10



40

測 定 膜 3 2 を 透 過 し た 赤 外 線 が 赤 外 線 反 射 層 3 1 で 反 射 さ れ 、 こ の 反 射 さ れ た 赤 外 線 が 被 測 定 膜 3 2 を 透 過 し て 赤 外 検 出 器 で 検 出 さ れ 、 こ の 検 出 結 果 か ら 被 測 定 膜 用 赤 外 吸 収 ス ペ ク ト ル が 得 ら れ る 。

【0019】

そして、被測定膜用赤外吸収スペクトルから支持膜用赤外吸収スペクトルを差し引くと、被測定膜32の正味の赤外吸収スペクトルが得られる。この正味の赤外吸収スペクトルから、被測定膜32つまり窒化シリコンからなるゲート絶縁膜13の化学状態を評価することができ、すなわち、ゲート絶縁膜13が設計通りに膜付けされているか否かを調べることができる。

このように、この膜評価方法では、アクティブ基板1の突出部1 aの上面に形成された 赤外線反射層3 1 の上面の一部に窒化シリコンからなる被測定膜3 2 を形成しているので 、被測定膜3 2 を形成するためのアクティブ基板1 が赤外線の吸収が大きいガラス基板で あっても、被測定膜3 2 の実用的な正味の赤外吸収スペクトルを得ることができる。 【0021】

次に、図3に示す液晶表示パネルの製造方法の一例について説明する。まず、図4に示すように、アクティブ基板1の上面の所定の箇所に、スパッタ法により成膜されたクロム 等からなる金属膜をフォトリソグラフィ法によりパターニングすることにより、ゲート電 極11、走査ライン12および赤外線反射層31を形成する。

【0022】

次に、図5に示すように、ゲート電極11、走査ライン12および赤外線反射層31を 含むアクティブ基板1の上面に、プラズマCVD法により、窒化シリコンからなるゲート 絶縁膜13、真性アモルファスシリコン膜51および窒化シリコン膜52を連続して成膜 する。次に、窒化シリコン膜52をフォトリソグラフィ法によりパターニングすることに より、チャネル保護膜15を形成する。

[0023]

次に、図6に示すように、チャネル保護膜15を含む真性アモルファスシリコン膜51 の上面に、プラズマCVD法により、n型アモルファスシリコン膜53を成膜する。次に、n型アモルファスシリコン膜53および真性アモルファスシリコン膜51をフォトリソ グラフィ法により連続してパターニングすると、図7に示すように、オーミックコンタク ト層16、17および半導体薄膜14が形成される。 【0024】

次に、図8に示すように、オーミックコンタクト層16、17の上面およびゲート絶縁 膜13の上面の所定の箇所に、スパッタ法により成膜されたクロム等からなる金属膜をフ ォトリソグラフィ法によりパターニングすることにより、ソース電極18、ドレイン電極 19およびデータライン20を形成する。次に、図9に示すように、赤外線反射層31の 所定の箇所に対応する部分におけるゲート絶縁膜13(つまり被測定膜32)に、フォト リソグラフィ法により、測定用開口部33を形成する。

次に、図10に示すように、薄膜トランジスタ4等を含むゲート絶縁膜13の上面に、 40 プラズマCVD法により成膜された窒化シリコン膜をフォトリソグラフィ法によりパター ニングすることにより、コンタクトホール22および開口部34を有するオーバーコート 膜21を形成する。

【0026】

次に、図3に示すように、オーバーコート膜21の上面の所定の箇所に、スパッタ法により成膜されたITO等からなる透明導電膜をフォトリソグラフィ法によりパターニングすることにより、画素電極23をコンタクトホール22を介してソース電極18に接続させて形成する。かくして、図3に示す液晶表示パネルが得られる。 【0027】

(第2実施形態)

20

図11はこの発明の第2実施形態としての膜評価方法で評価するための被測定膜を備え た液晶表示パネルの一例の図2同様の平面図を示し、図12は図11のXII-XII線に沿う 断面図およびアクティブ基板1上の薄膜トランジスタ4の部分の断面図を示す。この液晶 表示パネルにおいて、図2および図3に示す液晶表示パネルと異なる点は、赤外線反射層 31を含むアクティブ基板1の突出部1aの上面の所定の箇所に対応する部分におけるゲ ート絶縁膜13に開口部35を設け、当該開口部35内における赤外線反射層31を含む アクティブ基板1の突出部1aの上面に真性アモルファスシリコンからなる被測定膜36 を設けた点である。

[0028]

この場合、赤外線反射層31の図11における右半分の中央部に対応する部分における 10 被測定膜36には平面正方形状の測定用開口部37が設けられている。被測定膜36の一 部およびその測定用開口部37の部分は、オーバーコート膜21の開口部34を介して露 出されている。なお、この場合のデータライン20は、下から順に、真性アモルファスシ リコン膜20a、n型アモルファスシリコン膜20bおよびクロム等からなる金属膜20 cの3層構造となっている。

[0029]

そして、後述の如く、真性アモルファスシリコンからなる半導体薄膜14と同時に形成 される被測定膜36の化学状態を評価する場合には、まず、赤外線反射層(支持膜)31 を測定するため、顕微赤外分光装置の赤外光源から出た赤外線が被測定膜36の測定用開 口部37を介して赤外線反射層(支持膜)31に照射されると、それによって反射された 赤外線が赤外検出器で検出され、この検出結果から支持膜用赤外吸収スペクトルが得られ る。

20

30

40

[0030]

次に、顕微赤外分光装置の赤外光源から出た赤外線が被測定膜36に照射されると、被 測定膜36を透過した赤外線が赤外線反射層31で反射され、この反射された赤外線が被 測定膜36を透過して赤外検出器で検出され、この検出結果から被測定膜用赤外吸収スペ クトルが得られる。

そして、被測定膜用赤外吸収スペクトルから支持膜用赤外吸収スペクトルを差し引くと、被測定膜36の正味の赤外吸収スペクトルが得られる。この正味の赤外吸収スペクトルから、被測定膜36つまり真性アモルファスシリコンからなる半導体薄膜14の化学状態を評価することができ、すなわち、半導体薄膜14が設計通りに膜付けされているか否かを調べることができる。

このように、この膜評価方法では、アクティブ基板1の突出部1 aの上面に形成された 赤外線反射層31の上面の一部に真性アモルファスシリコンからなる被測定膜36を形成 しているので、被測定膜36を形成するためのアクティブ基板1が赤外線の吸収が大きい ガラス基板であっても、被測定膜36の実用的な正味の赤外吸収スペクトルを得ることが できる。

【 0 0 3 3 】

次に、この液晶表示パネルの製造方法の一例について説明する。まず、図4に示す工程 を経た後に、図13に示すように、ゲート電極11および走査ライン12を含むアクティ ブ基板1の上面に、プラズマCVD法により成膜された窒化シリコン膜をフォトリソグラ フィ法によりパターニングすることにより、開口部35を有するゲート絶縁膜13を形成 する。

【0034】

次に、図14に示すように、ゲート絶縁膜13の上面およびゲート絶縁膜13の開口部 35内における赤外線反射層31を含むアクティブ基板1の突出部1aの上面に、プラズ マCVD法により、真性アモルファスシリコン膜51および窒化シリコン膜52を連続し て成膜する。次に、窒化シリコン膜52をフォトリソグラフィ法によりパターニングする (9)

ことにより、チャネル保護膜15を形成する。 【0035】

次に、図15に示すように、ゲート絶縁膜13の開口部35内における真性アモルファ スシリコン膜51の上面に、ゲート絶縁膜13の開口部35とほぼ同じ平面サイズのハー ドマスク54を配置する。次に、チャネル保護膜15を含む真性アモルファスシリコン膜 51の上面およびハードマスク54の上面に、プラズマCVD法により、n型アモルファ スシリコン膜53を成膜する。次に、n型アモルファスシリコン膜53の上面に、スパッ タ法により、クロム等からなる金属膜55を成膜する。

[0036]

次に、ハードマスク54をその上に形成されたn型アモルファスシリコン膜53および 10 金属膜55と共に取り除く。次に、金属膜55、n型アモルファスシリコン膜53および 真性アモルファスシリコン膜51をフォトリソグラフィ法により連続してパターニングす ると、図16に示すように、ソース電極18、ドレイン電極19、データライン20、オ ーミックコンタクト層16、17、半導体薄膜14および測定用開口部37を有する被測 定膜36が形成される。

[0037]

この場合、データライン20は、下から順に、真性アモルファスシリコン膜20a、n型アモルファスシリコン膜20bおよび金属膜20cの3層構造となっている。以下、上記と同様の工程を経ると、図12に示す液晶表示パネルが得られる。

【 0 0 3 8 】

(第3実施形態)

図17はこの発明の第3実施形態としての膜評価方法で評価するための被測定膜を備え た液晶表示パネルの一例の図12同様の断面図を示す。この液晶表示パネルにおいて、図 12に示す液晶表示パネルと異なる点は、ゲート絶縁膜13の開口部35内における赤外 線反射層31を含むアクティブ基板1の突出部1aの上面の所定の箇所に、n型アモルフ ァスシリコンからなる測定用開口部39を有する被測定膜38を設けた点である。 【0039】

そして、後述の如く、n型アモルファスシリコンからなるオーミックコンタクト層16 、17と同時に形成される被測定膜38の化学状態を評価する場合には、まず、赤外線反 射層(支持膜)31を測定するため、顕微赤外分光装置の赤外光源から出た赤外線が被測 定膜38の測定用開口部39を介して赤外線反射層31(支持膜)に照射されると、それ によって反射された赤外線が赤外検出器で検出され、この検出結果から支持膜用赤外吸収 スペクトルが得られる。

[0040]

次に、顕微赤外分光装置の赤外光源から出た赤外線が被測定膜38に照射されると、被 測定膜38を透過した赤外線が赤外線反射層31で反射され、この反射された赤外線が被 測定膜38を透過して赤外検出器で検出され、この検出結果から被測定膜用赤外吸収スペ クトルが得られる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 1 \end{bmatrix}$

そして、被測定膜用赤外吸収スペクトルから支持膜用赤外吸収スペクトルを差し引くと 40 、被測定膜38の正味の赤外吸収スペクトルが得られる。この正味の赤外吸収スペクトル から、 被測定膜38つまり n型アモルファスシリコンからなるオーミックコンタクト層1 6、17の化学状態を評価することができ、すなわち、オーミックコンタクト層16、1 7が設計通りに膜付けされているか否かを調べることができる。

【0042】

このように、この膜評価方法では、アクティブ基板1の突出部1 aの上面に形成された 赤外線反射層31の上面の一部にn型アモルファスシリコンからなる被測定膜38を形成 しているので、被測定膜38を形成するためのアクティブ基板1が赤外線の吸収が大きい ガラス基板であっても、被測定膜38の実用的な正味の赤外吸収スペクトルを得ることが できる。

【0043】

次に、この液晶表示パネルの製造方法の一例について説明する。まず、図13に示す工程を経た後に、図18に示すように、ゲート絶縁膜13の開口部35内における赤外線反射層31の上面に、ゲート絶縁膜13の開口部35とほぼ同じ平面サイズのハードマスク56を配置する。次に、ゲート絶縁膜13の上面およびハードマスク56の上面に、プラズマCVD法により、真性アモルファスシリコン膜51および窒化シリコン膜52を連続して成膜する。

【0044】

次に、ハードマスク56をその上に形成された真性アモルファスシリコン膜51および 窒化シリコン膜52と共に取り除く。次に、窒化シリコン膜52をフォトリソグラフィ法 10 によりパターニングすると、図19に示すように、チャネル保護膜15が形成される。こ の状態では、真性アモルファスシリコン膜51はゲート絶縁膜13の上面のみに形成され ている。

【0045】

次に、図20に示すように、チャネル保護膜15を含む真性アモルファスシリコン膜5 1の上面およびゲート絶縁膜13の開口部35内において赤外線反射層31を含むアクティブ基板1の突出部1aの上面に、プラズマCVD法により、n型アモルファスシリコン 膜53を成膜する。

[0046]

次に、ゲート絶縁膜13の開口部35内におけるn型アモルファスシリコン膜53の上 20 面に、ゲート絶縁膜13の開口部35とほぼ同じ平面サイズのハードマスク57を配置す る。次に、真性アモルファスシリコン膜51上におけるn型アモルファスシリコン膜53 の上面およびハードマスク57の上面に、スパッタ法により、クロム等からなる金属膜5 5を成膜する。

【 0 0 4 7 】

次に、ハードマスク57をその上に形成された金属膜55と共に取り除く。次に、金属 膜55、n型アモルファスシリコン膜53および真性アモルファスシリコン膜51をフォ トリソグラフィ法により連続してパターニングすると、図21に示すように、ソース電極 18、ドレイン電極19、データライン20、オーミックコンタクト層16、17、半導 体薄膜14および測定用開口部39を有する被測定膜38が形成される。 【0048】

この場合も、データライン20は、下から順に、真性アモルファスシリコン膜20a、 n型アモルファスシリコン膜20bおよび金属膜20cの3層構造となっている。以下、 上記と同様の工程を経ると、図17に示す液晶表示パネルが得られる。

【0049】

(第4実施形態)

図22はこの発明の第4実施形態としての膜評価方法で評価するための被測定膜を備え た液晶表示パネルの一例の図2同様の平面図を示し、図23は図22のXXIII-XXIII線に 沿う断面図およびアクティブ基板1上の薄膜トランジスタ4の部分の断面図を示す。この 液晶表示パネルにおいて、図2および図3に示す液晶表示パネルと異なる点は、赤外線反 射層31、被測定膜32の測定用開口部33およびオーバーコート膜21の開口部34の サイズを左右方向に長くし、被測定膜32の測定用開口部33内における赤外線反射層3 1の上面の各所定の箇所に真性アモルファスシリコンからなる被測定膜36およびn型ア モルファスシリコンからなる被測定膜38を設けた点である。

【 0 0 5 0 】

すなわち、赤外線反射層31の上面には、図23において左側から順に、ゲート絶縁膜 13の一部からなる被測定膜32、真性アモルファスシリコンからなる被測定膜36およびn型アモルファスシリコンからなる被測定膜38が設けられている。そして、被測定膜 38の右側における赤外線反射層31の上面は被測定膜32の測定用開口部33を介して 露出されている。

[0051]

したがって、この液晶表示パネルでは、被測定膜32の正味の赤外吸収スペクトルから ゲート絶縁膜13の化学状態を評価することができ、また被測定膜36の正味の赤外吸収 スペクトルから半導体薄膜14の化学状態を評価することができ、さらに被測定膜38の 正味の赤外吸収スペクトルからオーミックコンタクト層16、17の化学状態を評価する ことができる。

【0052】

次に、この液晶表示パネルの製造方法の一例について説明する。まず、図14に示すような工程を経ると、図24に示すように、アクティブ基板1の上面の各所定の箇所にゲート電極11、走査ライン12および赤外線反射層31が形成され、その上に測定用開口部33を有するゲート絶縁膜13が形成され、その上に真性アモルファスシリコン膜51が 形成され、その上の所定の箇所にチャネル保護膜15が形成される。 【0053】

次に、真性アモルファスシリコン膜51をフォトリソグラフィ法によりパターニングすると、図25に示すように、半導体薄膜14および被測定膜36が形成される。次に、図示していないが、ハードマスクを配置し、プラズマCVD法により成膜されたn型アモルファスシリコン膜をフォトリソグラフィ法によりパターニングし、ハードマスクをその上に形成されたn型アモルファスシリコン膜と共に取り除くと、図26に示すように、オーミックコンタクト層16、17および被測定膜38が形成される。

【0054】

次に、図23に示すように、スパッタ法により成膜されたクロム等からなる金属膜をフォトリソグラフィ法によりパターニングすると、ソース電極18、ドレイン電極19およびデータライン20が形成される。以下、上記と同様の工程を経ると、図23に示す液晶表示パネルが得られる。

【0055】

(第5実施形態)

図27はこの発明の第5実施形態としての膜評価方法で評価するための被測定膜を備え た液晶表示パネルの一例の図3同様の断面図を示す。この液晶表示パネルにおいて、図3 に示す液晶表示パネルと異なる点は、赤外線反射層31の中央部に対応する部分における ゲート絶縁膜13に測定用開口部33を設け、赤外線反射層31の図27における右半分 の中央部およびその近傍に対応する部分におけるオーバーコート膜21に測定用開口部4 1を設け、赤外線反射層31の図27における左半分の上面に設けられたオーバーコート 膜21を被測定膜40とした点である。

[0056]

被測定膜40(つまりオーバーコート膜21)の化学状態を評価する場合には、まず、 赤外線反射層(支持膜)31を測定するため、顕微赤外分光装置の赤外光源から出た赤外 線が被測定膜40の測定用開口部41を介して赤外線反射層(支持膜)31に照射される と、それによって反射された赤外線が赤外検出器で検出され、この検出結果から支持膜用 赤外吸収スペクトルが得られる。

[0057]

次に、顕微赤外分光装置の赤外光源から出た赤外線が被測定膜40に照射されると、被 測定膜40を透過した赤外線が赤外線反射層31で反射され、この反射された赤外線が被 測定膜40を透過して赤外検出器で検出され、この検出結果から被測定膜用赤外吸収スペ クトルが得られる。

[0058]

そして、被測定膜用赤外吸収スペクトルから支持膜用赤外吸収スペクトルを差し引くと、被測定膜40の正味の赤外吸収スペクトルが得られる。この正味の赤外吸収スペクトル から、被測定膜40つまり窒化シリコンからなるオーバーコート膜21の化学状態を評価 することができ、すなわち、オーバーコート膜21が設計通りに膜付けされているか否か を調べることができる。したがって、この液晶表示パネルでは、被測定膜40の正味の赤 20

10

外吸収スペクトルからオーバーコート膜21の化学状態を評価することができる。 【0059】

次に、この液晶表示パネルの製造方法の一例について簡単に説明する。この場合、図7 に示す工程において、赤外線反射層31の中央部に対応する部分におけるゲート絶縁膜1 3に測定用開口部33を形成し、図10に示す工程において、赤外線反射層31の右半分 の中央部およびその近傍に対応する部分におけるオーバーコート膜21に測定用開口部4 1を形成すると、図27に示す液晶表示パネルが得られる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 6 & 0 \end{bmatrix}$

(第6実施形態)

図28はこの発明の第6実施形態としての膜評価方法で評価するための被測定膜を備え 10 た液晶表示パネルの一例の図27同様の断面図を示す。この液晶表示パネルにおいて、図 27に示す液晶表示パネルと異なる点は、アクティブ基板1の突出部1a上のゲート絶縁 膜13の上面の所定の箇所に赤外線反射層42を設け、赤外線反射層42の図28におけ る右半分の中央部に対応する部分におけるオーバーコート膜21に測定用開口部41を設 け、赤外線反射層31の図28における左半分の上面に設けられたオーバーコート膜21 を被測定膜40とした点である。

[0061]

被測定膜40(つまりオーバーコート膜21)の化学状態を評価する場合には、まず、 赤外線反射層(支持膜)42を測定するため、顕微赤外分光装置の赤外光源から出た赤外 線が被測定膜40の測定用開口部41を介して赤外線反射層(支持膜)42に照射される と、それによって反射された赤外線が赤外検出器で検出され、この検出結果から支持膜用 赤外吸収スペクトルが得られる。

[0062]

次に、顕微赤外分光装置の赤外光源から出た赤外線が被測定膜40に照射されると、被 測定膜40を透過した赤外線が赤外線反射層42で反射され、この反射された赤外線が被 測定膜40を透過して赤外検出器で検出され、この検出結果から被測定膜用赤外吸収スペ クトルが得られる。

[0063]

そして、被測定膜用赤外吸収スペクトルから支持膜用赤外吸収スペクトルを差し引くと、被測定膜40の正味の赤外吸収スペクトルが得られる。この正味の赤外吸収スペクトルから、被測定膜40つまり窒化シリコンからなるオーバーコート膜21の化学状態を評価することができ、すなわち、オーバーコート膜21が設計通りに膜付けされているか否かを調べることができる。したがって、この液晶表示パネルでも、被測定膜40の正味の赤外吸収スペクトルからオーバーコート膜21の化学状態を評価することができる。

次に、この液晶表示パネルの製造方法の一例について簡単に説明する。この場合、ソース電極18、ドレイン電極19およびデータライン20をクロム等の金属によって形成するとき、同時に、アクティブ基板1の突出部1a上のゲート絶縁膜13の上面の所定の箇所にクロム等の金属からなる赤外線反射層42を形成すると、図28に示す液晶表示パネルが得られる。

【0065】

(第7施形態)

図29はこの発明の第7実施形態としての膜評価方法で評価するための被測定膜を備え た液晶表示パネルの一例の図22同様の平面図を示し、図30は図29のXXX-XXX線に沿 う断面図を示す。この液晶表示パネルにおいて、図22および図23に示す液晶表示パネ ルと異なる点は、赤外線反射層31および被測定膜32の測定用開口部33のサイズを左 右方向に長くし、オーバーコート膜21の開口部(この場合、測定用開口部41)のサイ ズを左右方向に短くし、赤外線反射層31の右端部上におけるオーバーコート膜21を被 測定膜40とした点である。

【0066】

被測定膜32(つまりゲート絶縁膜13)、被測定膜36(つまり半導体薄膜14)、 被測定膜38(つまりオーミックコンタクト層16、17)、被測定膜40(つまりオー バーコート膜21)の化学状態を評価する場合には、まず、赤外線反射層(支持膜)31 を測定するため、顕微赤外分光装置の赤外光源から出た赤外線が被測定膜40の測定用開 口部41を介して赤外線反射層(支持膜)31に照射されると、それによって反射された 赤外線が赤外検出器で検出され、この検出結果から支持膜用赤外吸収スペクトルが得られ る。

(13)

【0067】

次に、顕微赤外分光装置の赤外光源から出た赤外線が各々の被測定膜32、36、38 、40に照射されると、各々の被測定膜32、36、38、40を透過した赤外線が赤外 線反射層31で反射され、この反射された赤外線が各々被測定膜32、36、38、40 を透過して赤外検出器で検出され、この検出結果から被測定膜用赤外吸収スペクトルが得 られる。

【0068】

そして、各々の被測定膜用赤外吸収スペクトルから支持膜用赤外吸収スペクトルを差し 引くと、各々の被測定膜32、36、38、40の正味の赤外吸収スペクトルが得られる 。この正味の赤外吸収スペクトルから、被測定膜32、36、38、40つまり窒化シリ コンからなるゲート絶縁膜13、真性アモルファスシリコンからなる半導体薄膜14、 n 型アモルファスシリコンからなるオーミックコンタクト層16、17、窒化シリコンから なるオーバーコート膜21の化学状態を評価することができ、すなわち、ゲート絶縁膜1 3、半導体薄膜14、オーミックコンタクト層16、17、オーバーコート膜21が設計 通りに膜付けされているか否かを調べることができる。

【0069】

したがって、この液晶表示パネルでは、被測定膜32の正味の赤外吸収スペクトルから ゲート絶縁膜13の化学状態を評価することができ、また被測定膜36の正味の赤外吸収 スペクトルから半導体薄膜14の化学状態を評価することができ、また被測定膜38の正 味の赤外吸収スペクトルからオーミックコンタクト層16、17の化学状態を評価するこ とができ、さらに被測定膜40の正味の赤外吸収スペクトルからオーバーコート膜21の 化学状態を評価することができる。

(第8実施形態)

図31はこの発明の第8実施形態としての膜評価方法で評価するための被測定膜を備え た液晶表示パネルの一例の図22同様の平面図を示し、図32は図31のXXXII-XXXII線 に沿う断面図を示す。この液晶表示パネルにおいて、図22および図23に示す液晶表示 パネルと異なる点は、被測定膜32、36、38を含む赤外線反射層31の近傍における ゲート絶縁膜13の上面の所定の箇所に、図28に示す被測定膜40を含む赤外線反射層 42を設けた点である。

[0071]

被測定膜32(つまりゲート絶縁膜13)、被測定膜36(つまり半導体薄膜14)、 被測定膜38(つまりオーミックコンタクト層16、17)の化学状態を評価する場合に は、まず、赤外線反射層(支持膜)31を測定するため、顕微赤外分光装置の赤外光源か ら出た赤外線が測定用開口部33を介して赤外線反射層(支持膜)31に照射されると、 それによって反射された赤外線が赤外検出器で検出され、この検出結果から支持膜用赤外 吸収スペクトルが得られる。

次に、顕微赤外分光装置の赤外光源から出た赤外線が各々の被測定膜32、36、38 に照射されると、各々の被測定膜32、36、38を透過した赤外線が赤外線反射層31 で反射され、この反射された赤外線が各々被測定膜32、36、38を透過して赤外検出 器で検出され、この検出結果から被測定膜用赤外吸収スペクトルが得られる。 【0073】 40

50

20

そして、各々の被測定膜用赤外吸収スペクトルから支持膜用赤外吸収スペクトルを差し 引くと、各々の被測定膜32、36、38の正味の赤外吸収スペクトルが得られる。この 正味の赤外吸収スペクトルから、被測定膜32、36、38つまり窒化シリコンからなる ゲート絶縁膜13、真性アモルファスシリコンからなる半導体薄膜14、n型アモルファ スシリコンからなるオーミックコンタクト層16、17の化学状態を評価することができ 、すなわち、ゲート絶縁膜13、半導体薄膜14、オーミックコンタクト層16、17が 設計通りに膜付けされているか否かを調べることができる。

【0074】

被測定膜40(つまりオーバーコート膜21)の化学状態を評価する場合には、まず、 赤外線反射層(支持膜)42を測定するため、顕微赤外分光装置の赤外光源から出た赤外 線が被測定膜40の測定用開口部41を介して赤外線反射層(支持膜)42に照射される と、それによって反射された赤外線が赤外検出器で検出され、この検出結果から支持膜用 赤外吸収スペクトルが得られる。

【0075】

次に、顕微赤外分光装置の赤外光源から出た赤外線が被測定膜40に照射されると、被 測定膜40を透過した赤外線が赤外線反射層42で反射され、この反射された赤外線が被 測定膜40を透過して赤外検出器で検出され、この検出結果から被測定膜用赤外吸収スペ クトルが得られる。

【0076】

そして、被測定膜用赤外吸収スペクトルから支持膜用赤外吸収スペクトルを差し引くと 20 、被測定膜40の正味の赤外吸収スペクトルが得られる。この正味の赤外吸収スペクトル から、被測定膜40つまり窒化シリコンからなるオーバーコート膜21の化学状態を評価 することができ、すなわち、オーバーコート膜21が設計通りに膜付けされているか否か を調べることができる。

【 0 0 7 7 】

したがって、この液晶表示パネルでも、被測定膜32の正味の赤外吸収スペクトルから ゲート絶縁膜13の化学状態を評価することができ、また被測定膜36の正味の赤外吸収 スペクトルから半導体薄膜14の化学状態を評価することができ、また被測定膜38の正 味の赤外吸収スペクトルからオーミックコンタクト層16、17の化学状態を評価するこ とができ、さらに被測定膜40の正味の赤外吸収スペクトルからオーバーコート膜21の 化学状態を評価することができる。

30

10

(第9実施形態)

[0078]

図33はこの発明の第9実施形態としての膜評価方法で評価するための被測定膜を備え た液晶表示パネルの一例の図32同様の断面図を示す。この液晶表示パネルにおいて、図 32に示す液晶表示パネルと異なる点は、クロム等の金属からなる赤外線反射層(空洞形 成用膜)31、42をウェットエッチングにより除去し、被測定膜32、36、38の部 分下および被測定膜40の部分下に空洞43、44を形成した点である。

【 0 0 7 9 】

したがって、図33に示す状態では、被測定膜32、36、38の部分はその下が空洞 40 43となってアクティブ基板1の突出部1a上に浮いた状態となり、また被測定膜40の 部分もその下が空洞44となってゲート絶縁膜13上に浮いた状態となる。 【0080】

そこで、次に、図示しないマイクロマニピュレータのプローブでそれぞれ被測定膜32、36、38の部分および被測定膜40の部分を静電吸着して押し付けると、図34において符号45、46で示すように、被測定膜32、36、38の部分および被測定膜40の部分が切断され、被測定膜片(32、36、38)および被測定膜片(40)が得られる。

[0081]

次に、図35に示すように、マイクロマニピュレータのプローブに静電吸着された被測 50

(14)

10

20

40

定 膜片(32、36、38)および被測定 膜片(40)を単結晶シリコン、臭化カリウム 等からなる赤外線透過部材(支持膜)47上に配置する。次に、赤外線透過部材47に赤 外線が照射されると、赤外線透過部材(支持膜)47を透過した赤外線が赤外検出器で検 出され、この検出結果から支持膜用赤外吸収スペクトルが得られる。 【0082】

次に、赤外線透過部材47上の被測定膜片(32、36、38)のうちの被測定膜32 に赤外線が照射されると、それらを透過した赤外線が赤外検出器で検出され、この検出結 果から被測定膜32用赤外吸収スペクトルが得られる。これと同様にして、その他の被測 定膜36、38、40用赤外吸収スペクトルが得られる。

[0083]

そして、各被測定膜用赤外吸収スペクトルから支持膜用赤外吸収スペクトルを差し引く と、各被測定膜32、36、38、40の正味の赤外吸収スペクトルが得られる。この場 合、透過赤外線を十分に測定することができるので、得られる赤外吸収スペクトルのS/ Nが良くなる。

【0084】

このように、この膜評価方法では、例えば、アクティブ基板1上に形成された被測定膜32、36、38の部分を切断して被測定膜片(32、36、38)とし、この被測定膜片(32、36、38)を赤外線透過部材47上に配置しているので、被測定膜32、36、38を形成するためのアクティブ基板1が赤外線の吸収が大きいガラス基板であっても、被測定膜32、36、38の実用的な正味の赤外吸収スペクトルを得ることができる

【0085】

(第10実施形態)

図36はこの発明の第10実施形態としての膜評価方法を説明するために示す図35同様の断面図である。この実施形態では、被測定膜片(32、36、38)および被測定膜片(40)をガラス基板48の上面に設けられたクロム等からなる赤外線反射層(支持膜)49の上面に配置するようにしている。

[0086]

そして、赤外線反射層(支持膜)49に赤外線が照射されると、それによって反射され た赤外線が赤外検出器で検出され、この検出結果から支持膜用赤外吸収スペクトルが得ら 30 れる。

[0087]

次に、赤外線反射層49上の被測定膜片(32、36、38)のうちの被測定膜32に 赤外線が照射されると、被測定膜38を透過した赤外線が赤外線反射層49で反射され、 この反射された赤外線が被測定膜38を透過して赤外検出器で検出され、この検出結果か ら被測定膜38用赤外吸収スペクトルが得られる。これと同様にして、その他の被測定膜 36、38、40用赤外吸収スペクトルが得られる。

[0088]

そして、 各 被 測 定 膜 用 赤 外 吸 収 ス ペ ク ト ル か ら 支 持 膜 用 赤 外 吸 収 ス ペ ク ト ル を 差 し 引 く と、 各 被 測 定 膜 3 2 、 3 6 、 3 8 、 4 0 の 正 味 の 赤 外 吸 収 ス ペ ク ト ル が 得 ら れ る 。 【 0 0 8 9 】

このように、この膜評価方法では、例えば、アクティブ基板1上に形成された被測定膜32、36、38の部分を切断して被測定膜片(32、36、38)とし、この被測定膜片(32、36、38)を赤外線反射層(支持膜)49上に配置しているので、被測定膜32、36、38を形成するためのアクティブ基板1が赤外線の吸収が大きいガラス基板であっても、被測定膜32、36、38の実用的な正味の赤外吸収スペクトルを得ることができる。

【 0 0 9 0 】

(第11実施形態)

図 3 7 はこの発明の第 1 1 実施形態としての膜評価方法で評価するための被測定膜を備 50

(15)

えた液晶表示パネルの一例の図29同様の平面図を示し、図38は図37のXXXVIII-XXX VIII線に沿う断面図を示し、図39は図37のXXXIX-XXXIX線に沿う断面図を示す。この 液晶表示パネルにおいて、図29および図30に示す液晶表示パネルと大きく異なる点は 、赤外線反射層31の代わりに、炭化ケイ素、ケイ素セラミック等のグローバー材料ある いはニクロム線材料(Ni、Cr、Mn、Feの合金)からなる赤外線発生層61を設け た点である。

【0091】

この場合、赤外線発生層61の長さ方向両端部上面およびその各近傍のアクティブ基板 1の突出部1aの上面にはクロム等からなる接続端子62、63が設けられている。接続 端子62、63の所定の一部は、ゲート絶縁膜13およびオーバーコート膜21に連続し て設けられた開口部64、65を介して露出されている。

【0092】

この液晶表示パネルでは、開口部64、65を介して露出された接続端子62、63を 介して赤外線発生層(支持膜)61に電圧が印加されると、赤外線発生層(支持膜)61 から赤外線が発生し、この発生した赤外線が被測定膜32、36、38、40を透過して 赤外検出器で検出され、この各検出結果から各被測定膜用赤外吸収スペクトルが得られ、 また赤外線発生層(支持膜)61から出た赤外線が赤外検出器で直接検出され、この検出 結果から支持膜用赤外吸収スペクトルが得られる。

【0093】

そして、各被測定膜用赤外吸収スペクトルから赤外線発生層用赤外吸収スペクトルを差 20 し引くと、各被測定膜32、36、38、40の正味の赤外吸収スペクトルが得られる。 この場合、透過赤外線を十分に測定することができるので、得られる赤外吸収スペクトル のS/Nが良くなる。

[0094]

このように、この膜評価方法では、アクティブ基板1上に形成された赤外線発生層61 上の一部に被測定膜32、36、38、40を形成しているので、被測定膜32、36、 38、40を形成するためのアクティブ基板1が赤外線の吸収が大きいガラス基板であっ ても、被測定膜32、36、38、40の実用的な正味の赤外吸収スペクトルを得ること ができる。

【0095】

(第12実施形態)

図37~図39において、符号61で示すものを、TGS(トリグリシンサルファイド :重水素置換したグリシン硫酸塩) 焦電材料あるいは熱電対(熱電対上に金箔/金黒を付 着させて表面を黒体に近づけたもの)からなる赤外線検出層とする。この場合、接続端子 62、63は赤外線検出用接続端子となる。

[0096]

この液晶表示パネルでは、被測定膜32、36、38、40および赤外線検出層(支持膜)61の露出面のいずれかに赤外線が照射されると、各被測定膜赤外吸収スペクトルおよび支持膜用赤外吸収スペクトルが得られる。そして、各被測定膜月赤外吸収スペクトル から支持膜用赤外吸収スペクトルを差し引くと、各被測定膜32、36、38、40の正味の赤外吸収スペクトルが得られる。

【 0 0 9 7 】

このように、この膜評価方法では、アクティブ基板1上に形成された赤外線検出層61 上の一部に被測定膜32、36、38、40を形成しているので、被測定膜32、36、 38、40を形成するためのアクティブ基板1が赤外線の吸収が大きいガラス基板であっ ても、被測定膜32、36、38、40の実用的な正味の赤外吸収スペクトルを得ること ができる。

【図面の簡単な説明】

【0098】

【図1】この発明の第1実施形態としての膜評価方法で評価するための被測定膜を備えた 50

(16)

40

液晶表示パネルの一例の平面図。 【図2】図1のA部(被測定膜の部分)の拡大平面図。 【図3】図2の|||-|||線に沿う断面図およびアクティブ基板上の薄膜トランジスタの部 分の断面図。 【図4】図3に示す液晶表示パネルの製造方法の一例において、当初の工程の断面図。 【図5】図4に続く工程の断面図。 【図6】図5に続く工程の断面図。 【図7】図6に続く工程の断面図。 【図8】図7に続く工程の断面図。 【図9】図8に続く工程の断面図。 10 【図10】図9に続く工程の断面図。 【図11】この発明の第2実施形態としての膜評価方法で評価するための被測定膜を備え た液晶表示パネルの一例の図2同様の平面図。 【図12】図11のXII-XII線に沿う断面図およびアクティブ基板上の薄膜トランジスタ の部分の断面図。 【図13】図12に示す液晶表示パネルの製造方法の一例において、所定の工程の断面図 【図14】図13に続く工程の断面図。 【図15】図14に続く工程の断面図。 【図16】図15に続く工程の断面図。 20 【 図 1 7 】この 発 明 の 第 3 実 施 形 態 と し て の 膜 評 価 方 法 で 評 価 す る た め の 被 測 定 膜 を 備 え た液晶表示パネルの一例の図12同様の断面図。 【図18】図17に示す液晶表示パネルの製造方法の一例において、所定の工程の断面図 【図19】図18に続く工程の断面図。 【図20】図19に続く工程の断面図。 【図21】図20に続く工程の断面図。 【 図 2 2 】 こ の 発 明 の 第 4 実 施 形 態 と し て の 膜 評 価 方 法 で 評 価 す る た め の 被 測 定 膜 を 備 え た液晶表示パネルの一例の図2同様の平面図。 【図23】図11のXXIII - XXIII線に沿う断面図およびアクティブ基板上の薄膜トランジ 30 スタの部分の断面図。 【図24】図23に示す液晶表示パネルの製造方法の一例において、所定の工程の断面図 【図25】図24に続く工程の断面図。 【図26】図25に続く工程の断面図。 【図27】この発明の第5実施形態としての膜評価方法で評価するための被測定膜を備え た 液 晶 表 示 パ ネ ル の 一 例 の 図 3 同 様 の 断 面 図。 【 図 2 8 】この発明の第 6 実施形態としての膜評価方法で評価するための被測定膜を備え た液晶表示パネルの一例の図27同様の断面図。 【 図 2 9 】この 発 明 の 第 7 実 施 形 態 と し て の 膜 評 価 方 法 で 評 価 す る た め の 被 測 定 膜 を 備 え 40 た液晶表示パネルの一例の図22同様の平面図。 【図30】図29のXXX-XXX線に沿う断面図。 【 図 3 1 】この発明の第 8 実施形態としての膜評価方法で評価するための被測定膜を備え た液晶表示パネルの一例の図22同様の平面図。 【図32】図31のXXXII - XXXII線に沿う断面図。 【 図 3 3 】 この発明の第 9 実施形態としての膜評価方法で評価するための被測定膜を備え た液晶表示パネルの一例の図32同様の断面図。 【図34】図33に続く工程の断面図。 【図35】図34に続く工程の断面図。 【図36】この発明の第10実施形態としての膜評価方法を説明するために示す図35同 50

(17)

様の断面図。 【図37】この発明の第11実施形態としての膜評価方法で評価するための被測定膜を備 えた液晶表示パネルの一例の図29同様の平面図。 【図38】図37のXXXVIII - XXXVIII線に沿う断面図。 【図39】図37のXXXIX-XXXIX線に沿う断面図。 【符号の説明】 [0099]1 アクティブ基板 1 a 突出部 2 対向基板 4 薄膜トランジスタ 11 ゲート電極 12 走査ライン 13 ゲート絶縁膜 14 半導体薄膜 15 チャネル保護膜 16、17 オーミックコンタクト層 ソース電極 18 19 ドレイン電極 20 データライン 2 1 オーバーコート膜 22 コンタクトホール 23 画素電極 31 赤外線反射層(支持膜) 32 被 測 定 膜 33 測定用開口部 34 開口部 35 開口部 36 被 測 定 膜 37 測定用開口部 38 被 測 定 膜 39 測定用開口部 4 0 被 測 定 膜 4 1 測定用開口部 4 2 赤外線反射層(支持膜) 43、44 空洞 6 1 赤外線発生層(赤外線検出層) 62、63 接続端子 64、65 開口部

20



【図3】











【図7】



【図8】



【図9】

【図10】





【図11】

【図12】





【図13】

【図14】





【図15】



【図16】







【図19】

13 5 15 Π - 6 <u>1</u>a

【図20】



【図22】





【図23】



【図24】



【図26】

【図25】













【図29】





【図31】



【図32】



【図34】

【図33】





【図35】

【図36】





【図37】







